



安全協会
みなみ

号外
R8.5.11

発行責任者 松山南交通安全協会
松山南安全運転管理者協議会
松山市北土居 3 丁目 6-17
TEL (089) 958-6558
<http://www.ankyo.info>

本年 2 件目 (死者計 2 人) の死亡事故発生!

☆自転車が停止中の軽四乗用車に衝突☆

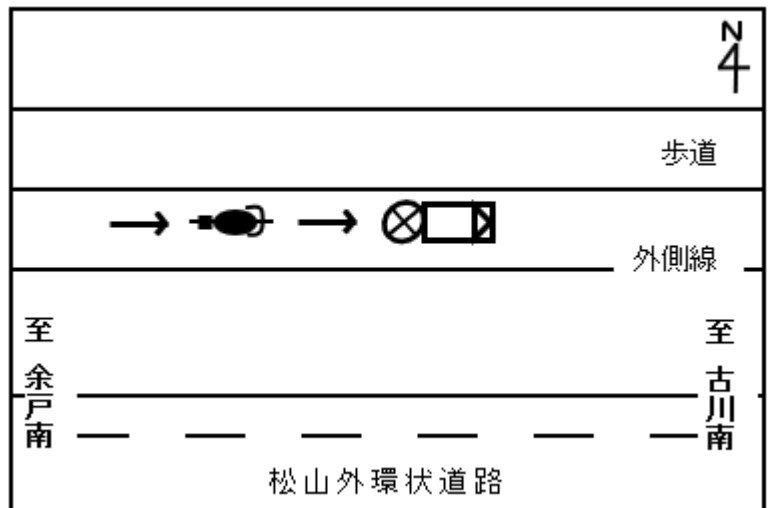
発生時間 令和8年5月8日(金) 午後8時 08 分頃

発生場所 松山市市坪西町(市道)

《概要》

19 歳男性が運転する自転車が、松山市余戸南方面から松山市古川南方面へ走行中、前方で停車していた 20 歳女性が乗車する軽四乗用車に衝突。
その結果 19 歳男性が亡くなりました。

《発生場所》



**今年の南署管内
交通死亡事故の
犠牲者全員が
自転車利用者です!!**

自転車の「交通反則通告制度」が施行されています!

令和8年4月1日から 16 歳以上を対象に、自転車を始めとする軽車両の違反行為について反則金を収める「青切符」制度が導入されています。この制度は、交通事故の原因となるような悪質・危険な運転を取り締まり、自転車の交通事故抑止を図ることを目的としています。自転車利用者の方は、自転車の交通ルールを再確認するとともに、自分の運転を今一度見直し、「検挙されないために」ではなく、「交通事故を起こさない・被害に遭わない」という意識で運転しましょう。

周囲の交通状況に気を配り、前をよく見て運転しましょう。

危険にすぐ対応できる安全な速度で運転しましょう! 速度超過は、交通事故発生時に自分自身だけではなく、相手にも大きな被害を及ぼします。



特に注意! 自転車の交通違反△

- 携帯電話使用等 (保持)
- 信号無視
- 指定場所一時不停止等
- 無灯火
- 踏切不停止等



交通安全年間スローガン ☆こども部門☆ 《佳作》 ☆いのちはね ゲームみたいに もどらない☆

★松山南交通安全協会広報紙「安全協会 みなみ」は、皆様からご支援いただいた会費で作成されています ★